

回覧

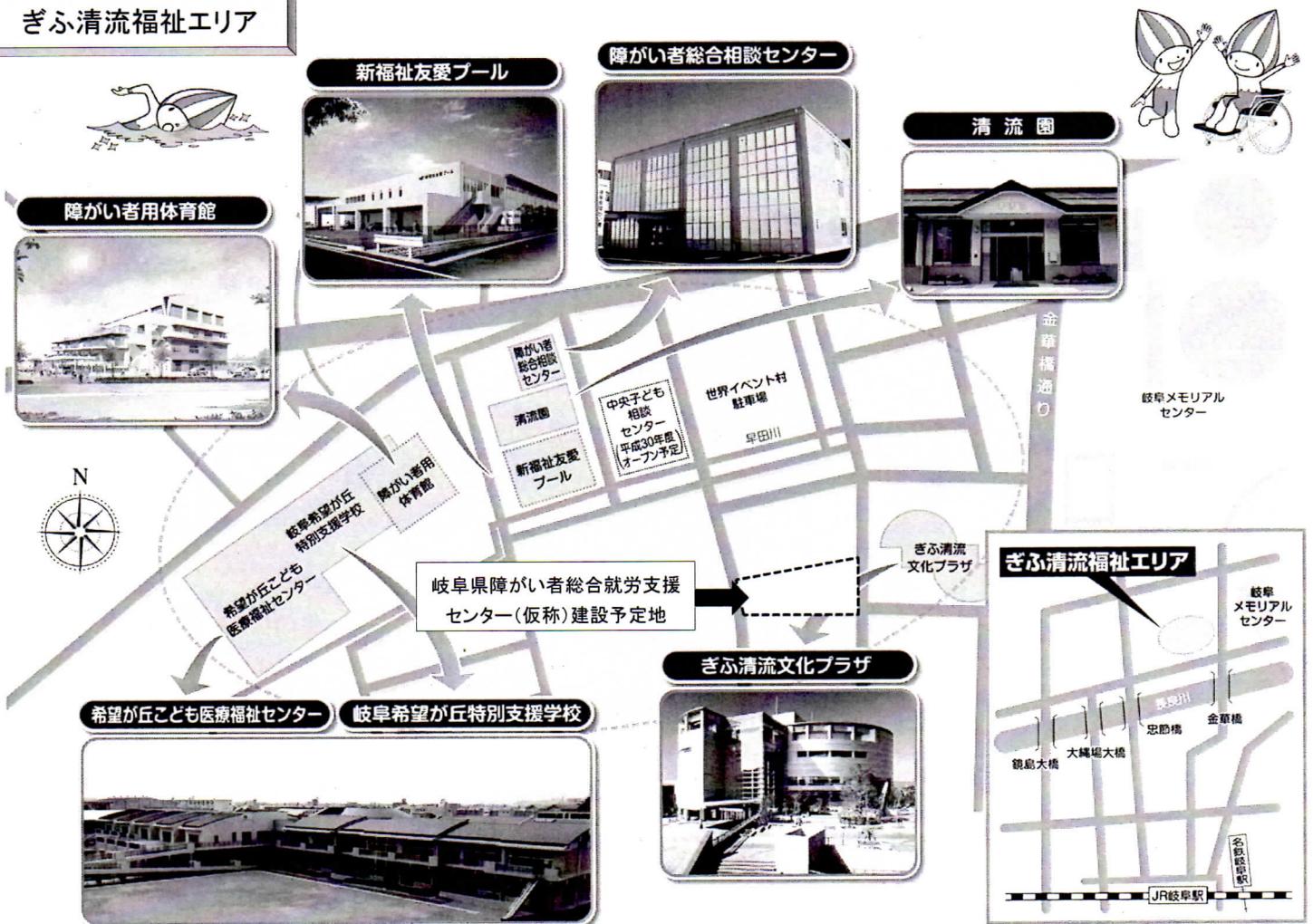
岐阜県では、障がい者の就労を更に促進するため、

障がい者総合就労支援センター(仮称)を整備します

【整備概要(案)】

- ◎目的 障がい者の一般就労を総合的に支援
- ◎施設概要 障がい者の就労に係る相談から訓練、職場定着までをトータルでサポートする施設
〔障がい者や企業からの相談に対応する就労支援機能と、障がい者が長期訓練により知識や能力を習得する職業訓練機能からなる施設〕
- ◎整備時期 平成28年度～平成30年度(予定)
- ◎供用開始 平成31年4月(予定)
- ◎建設予定地 岐阜市学園町二丁目33番地 (※人材開発センター解体後、その跡地に整備)

ぎふ清流福祉エリア



解体工事及び建設工事の期間中は、何かとご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

問合せ先：岐阜県 商工労働部 労働雇用課 障がい者就労係 (担当：高橋、外村、早川)
Tel 058-272-8397 Fax 058-278-2676